

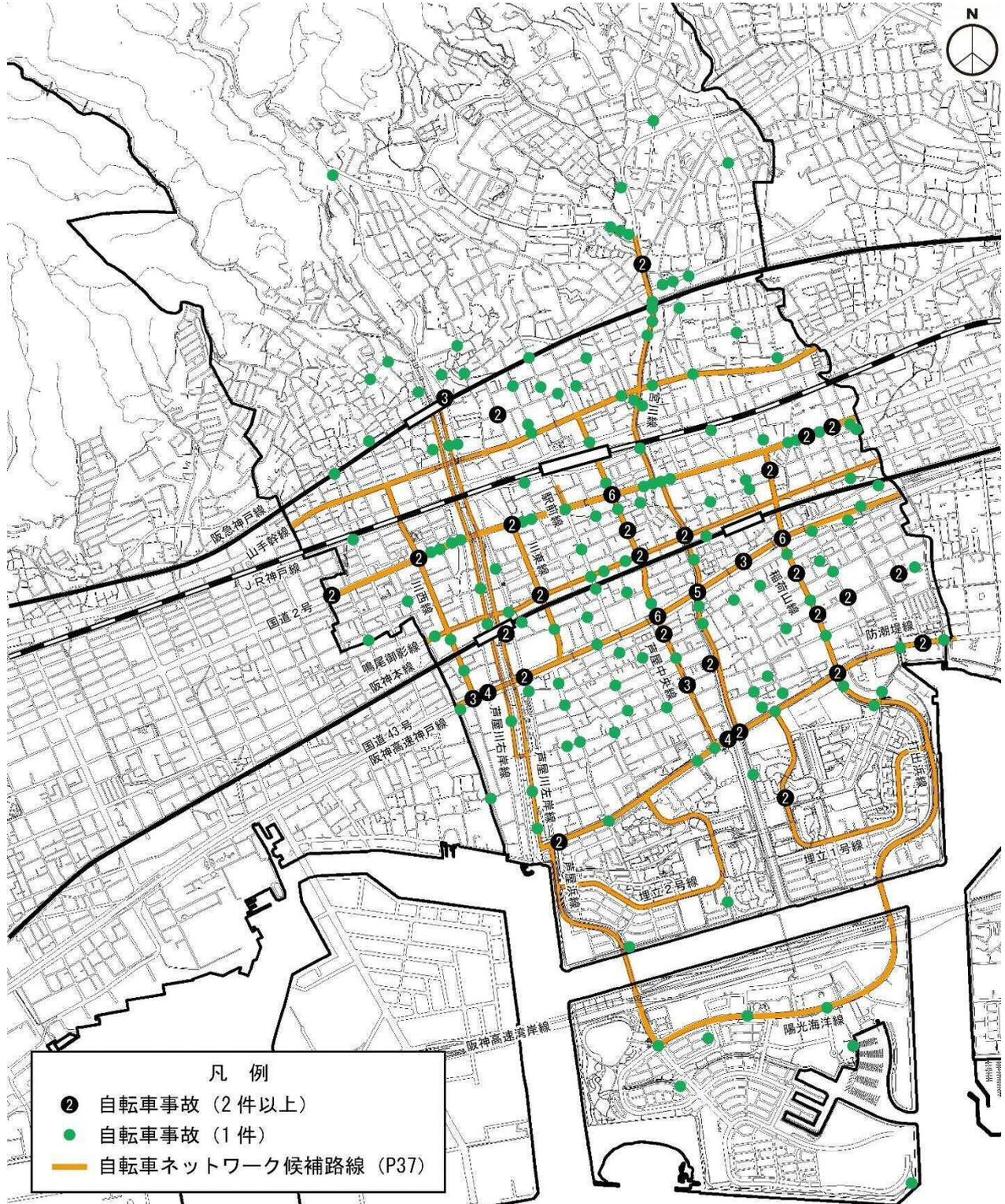
第2章 自転車を取り巻く状況



(5) 自転車事故の状況

- ・自転車の交通事故が，平成26年～平成28年の3年間で10件以上発生している路線は，東西道路では国道2号，国道43号，防潮堤線，鳴尾御影線，南北道路では芦屋中央線，稻荷山線，宮川線となっている。
- ・また，過去3年間に発生した自転車事故は，「交差点事故」「出会い頭事故」が多くなっている。

■自転車事故発生箇所 (H26～H28)



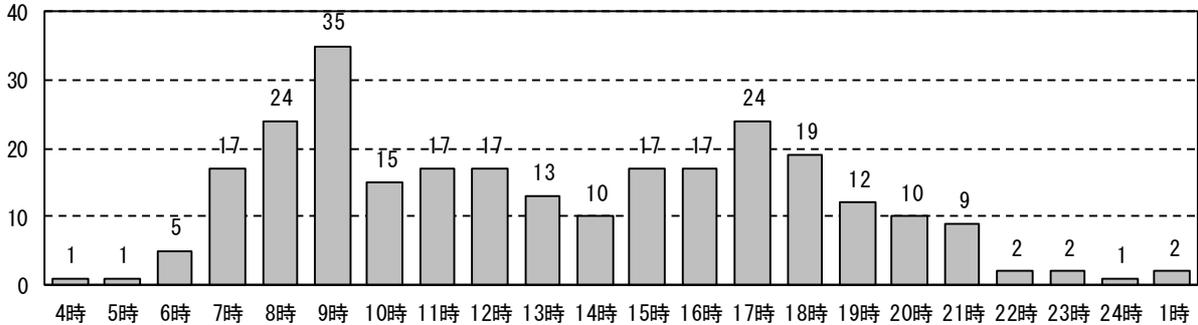
資料：芦屋警察署より提供された情報を図化



・朝夕の通勤・通学ラッシュ時間に該当する「8～9時」「17時」の自転車事故が多くなっているが、その間の時間においても、ほぼ一定数の自転車事故が発生している。

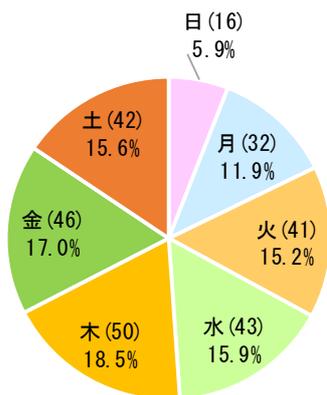
■時間別自転車事故発生件数 (H26～H28)

(件)



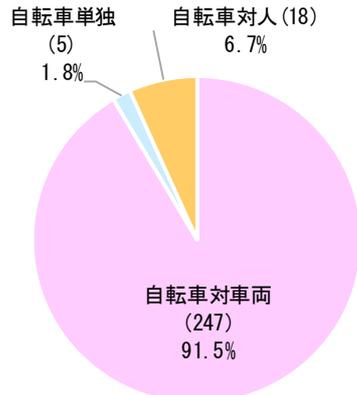
- ・日曜日の自転車事故は、他曜日に比べて少ない。
- ・自転車対「車両」の事故が9割以上と多い。
- ・自転車事故の発生個所を場所別にみると、「交差点」における事故が約85%と多くなっている。

■曜日別自転車事故発生件数 (H26～H28)



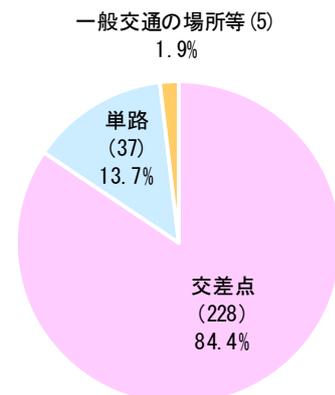
※ () 内の数字は実数

■対人・車両別自転車事故発生件数 (H26～H28)



※ () 内の数字は実数

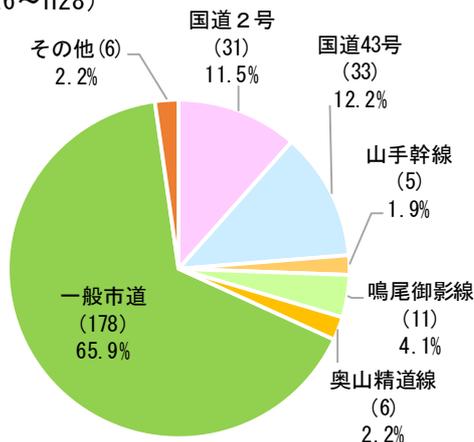
■場所別自転車事故発生件数 (H26～H28)



※ () 内の数字は実数

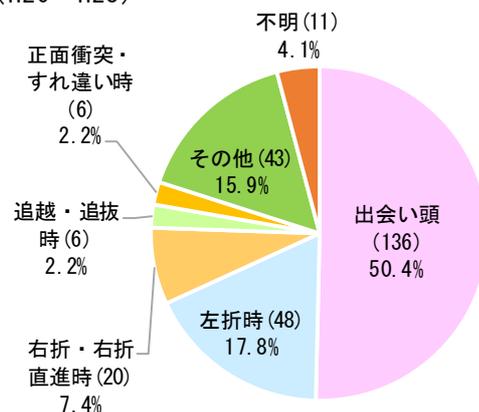
- ・路線別に見ると「一般市道」における事故が全体の約2/3となっているが、幹線道路では「国道2号」「国道43号」の事故がそれぞれ1割以上となっている。
- ・事故類型別に見ると、「出会い頭」の事故が半数を占め、最も多い。

■路線別自転車事故発生件数 (H26～H28)



※ () 内の数字は実数

■事故類型別自転車事故発生件数 (H26～H28)



※ () 内の数字は実数

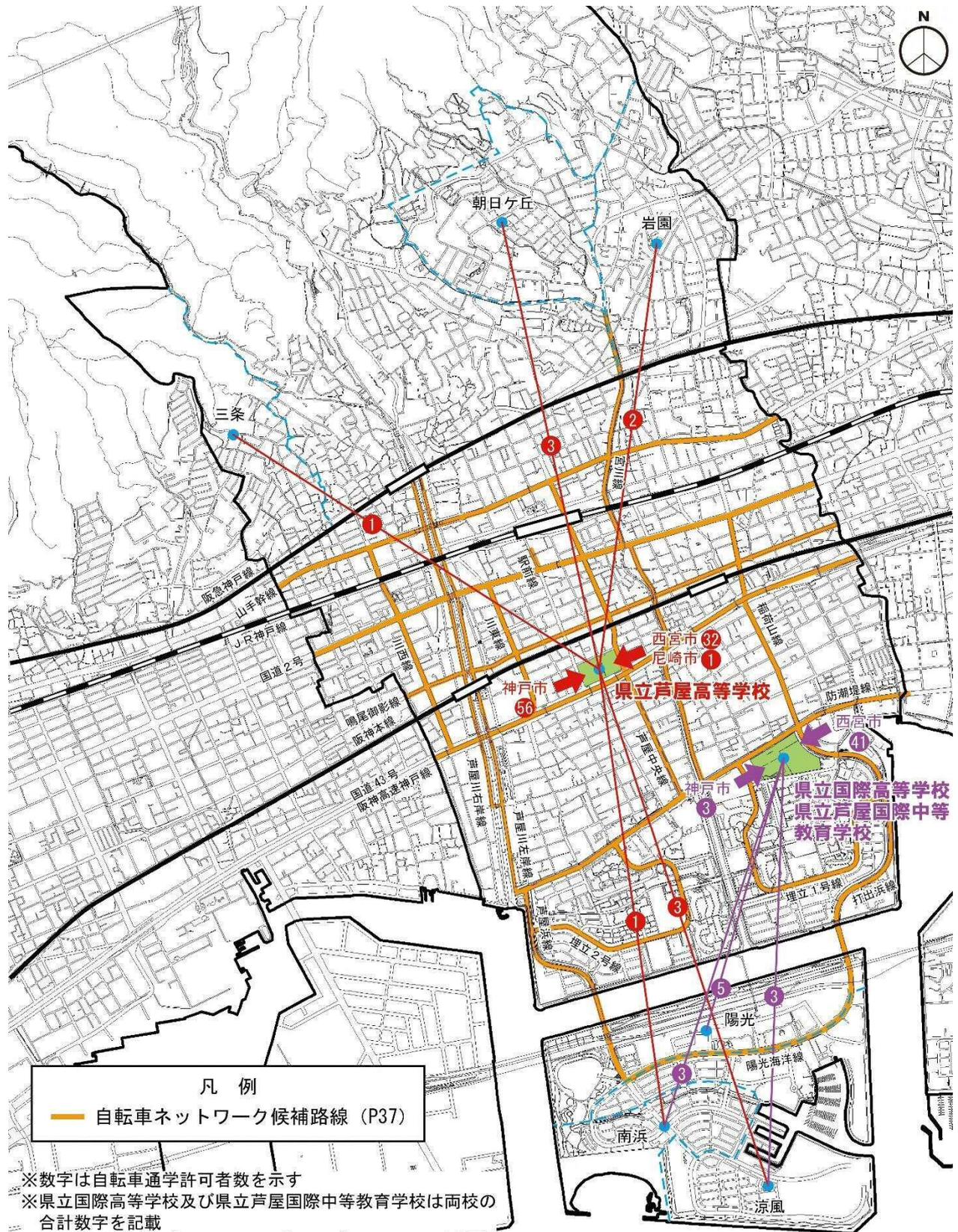
第2章 自転車を取り巻く状況



(6) 自転車通学許可者の状況

- ・県立芦屋高等学校は「神戸市」、県立国際高等学校・県立芦屋国際中等教育学校は「西宮市」から自転車通学している学生が多い。(40～50人程度)

■自転車通学許可者数





3. 自転車を取り巻く状況の考察

《地形》

- ・市街地は、概ね標高 100m以下の平坦部に形成されているが、国道2号以北は北に向かうほど勾配が大きくなる。

《都市計画道路の整備状況》

- ・幅員が15m未満の都市計画道路もある。
- ・立体交差点においては幅員構成が変更できない箇所も見られる。

《移動の状況》

- ・代表交通手段が「自転車」の割合は、各調査年度ともに1割程度を占めており、今後も一定数の自転車利用者は見込まれる。

《市民意見》

- ・特に力を入れるべき施策目標として「交通ルールやマナーに関する意識が高まっている」が35項目中の第3位、「市内を安全かつ快適に移動できる」が第8位。

《自転車移動の状況》

- ・阪急以南の市街地における自転車トリップが多く、特に阪神以南の比較的地形が緩やかな地域において多い。

《駐輪場定期利用者及び鉄道乗降者の自転車利用》

- ・JR以南（特に阪神以南）の市街地からの利用が多い（阪急以北でも、朝日ヶ丘町など比較的使用が多いエリアもある）。

《自転車交通量》

- ・全体的に、歩道を走行している自転車が多い。

《自転車事故》

- ・過去3年間に発生した自転車事故は、「交差点事故」「出会い頭事故」が多い。

⇒「第3章 基本方針と目標」へ

第2章 自転車を取り巻く状況



《都市計画道路の整備状況》

- ・全体的には都市計画道路の整備が進んでいるため、自転車ネットワーク路線は都市計画道路を中心に検討する。
- ・幅員が15m未満の都市計画道路もある。

《自転車歩行者道路の指定状況》

- ・自転車歩行者道路に指定されている都市計画道路が多い。
- ・一部で指定されていない都市計画道路もあるため、自転車ネットワーク路線等に位置づけ、整備等を進めていく必要がある。

《公立小中学校の位置》

- ・幹線道路は基本的に通学路として指定されていない。

《自転車交通量》

- ・12時間自転車交通量（上下合計値）が1,000台を超えている地点は、東西道路では国道2号及び国道43号、南北道路では芦屋中央線及び稲荷山線。

《自転車事故》

- ・自転車の交通事故が、平成26年～平成28年の3年間で10件以上発生している路線は、東西道路では国道2号、国道43号、防潮堤線、鳴尾御影線、南北道路では芦屋中央線、稲荷山線、宮川線。

⇒「第4章 自転車ネットワーク路線の選定」へ

《自転車通学許可者の状況》

- ・県立芦屋高等学校は「神戸市」、県立国際高等学校・県立芦屋国際中等教育学校は「西宮市」から自転車通学している学生が多い。

⇒全体の自転車通行環境に影響を与える交通量ではないため、「第3章 基本方針と目標」「第4章 自転車ネットワーク路線の選定」への反映は行わない。